証券コード　6208
2020年６月３日

株　主　各　位

石川県白山市福留町200番地
株式会社 石川製作所
代表取締役社長 小長谷　育教

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場の自粛を強くおすすめいたします。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月18日（木曜日）午後４時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2020年６月19日（金曜日）午前10時（受付開始:午前９時）
2. **場　　所**　石川県金沢市昭和町16番３号
ＡＮＡクラウンプラザホテル金沢
３階　鳳の間

※本年は、感染拡大防止のための人的接触減を目的として、ご出席の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただくこととといたしました。予めご了承のほど、よろしくお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があり得ます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ishiss.co.jp）に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社のウェブサイトをご確認くださいますようお願いいたします。

3. 目的事項

報告事項

1. 第119期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第119期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役10名選任の件

第２号議案　監査役２名選任の件

以　上

＜株主様へのお願い＞

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。

・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ishiss.co.jp/）より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願いいたします。

・本年は、感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。

・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願いいたします。

・体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。上記に該当される株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。

・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。

・株主の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネットの当社ウェブサイト（https://www.ishiss.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

1. 当社グループの現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当社グループの当連結会計年度における受注高は前期比11％減の105億98百万円となり、売上高は前期比４％増の122億27百万円となりました。

当社グループのセグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

紙工機械

受注高は前期比23％減の19億23百万円、売上高は前期比６％減の19億59百万円となりました。

受託生産

受注高は前期比26％減の13億14百万円、売上高は前期比23％減の13億27百万円となりました。

防衛機器

受注高は前期比２％増の68億円、売上高は前期比17％増の83億36百万円となりました。

その他

受注高は前期比40％減の５億60百万円、売上高は前期比28％減の６億３百万円となりました。

損益面におきましては、売上高が増収となった一方で販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業利益は前期比８％減の２億２百万円、経常利益は前期比４％減の１億68百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券の一部について売却益を計上したこと等から前期比49％増の１億49百万円となりました。

(セグメント別の連結受注高・売上高)

セグメントの名称	受注高		売上高	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
紙工機械	1,923	18	1,959	16
受託生産	1,314	12	1,327	11
防衛機器	6,800	64	8,336	68
その他	560	6	603	5
合計	10,598	100	12,227	100

(2) 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは安定した経営基盤の確立のため、①顧客のニーズに対応する製品開発を通じた受注の拡大、②経営の効率化による原価低減の徹底、③技術の研鑽と継承による品質向上に努め、更なる収益力の強化を図り復配を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移(連結)

区分	2016年度 第116期	2017年度 第117期	2018年度 第118期	2019年度 第119期(当期)
受注高(百万円)	9,195	14,417	11,856	10,598
売上高(百万円)	9,759	13,840	11,756	12,227
経常利益(百万円)	134	337	176	168
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	93	620	100	149
1株当たり当期純利益(円)	14.59	97.31	15.69	23.38
総資産(百万円)	10,646	13,459	11,977	14,400

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期の総資産につきましては遡及処理後の数値を記載しております。

(6)　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
関東航空計器株式会社	480	100	航空機の電子機器等の製造、販売
株式会社イ　ッ　セ　イ	45	100	機械加工部品の製造、販売
株式会社イシメックス	40	100	電 装 部 品 の 製 造、 販 売

(7)　主要な事業内容（2020年３月31日現在）

事　　業	主　　要　　製　　品
紙　工　機　械	段ボール製函印刷機械、段ボール印刷機械、その他一般機械
受　託　生　産	各種機械の受託生産
防　衛　機　器	機雷、航空機用電子機器、その他防衛機器
そ　の　他	繊維機械、外観検査装置等各種専用機械

(8)　主要な営業所及び工場（2020年３月31日現在）

	名　　称	所　　在　　地
当　社	本　社　・　工　場	石川県白山市福留町200番地
	東　京　研　究　所	東京都新宿区神楽坂二丁目17番
	東　京　営　業　所	東京都新宿区神楽坂二丁目17番
	大　阪　事　務　所	大阪府大阪市北区南扇町７番17号
子 会 社	関東航空計器株式会社	神奈川県藤沢市本藤沢二丁目３番18号
	株 式 会 社 イ ッ セ イ	石川県金沢市南森本町チ82番地
	株式会社イシメックス	石川県白山市福留町313番地

(9)　従業員の状況（2020年３月31日現在）

①　当社グループの従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減
538名	８名減

②　当社の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減
256名	２名減

（注）　従業員数につきましては、他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者を除いております。

(10)　主要な借入先（2020年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社北國銀行	2,442百万円
株式会社三井住友銀行	1,350百万円

2. 当社の株式に関する事項（2020年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　11,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　6,385,972株（自己株式6,803株を含む）

(3) 株主数　　7,390名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
レンゴー株式会社	1,277千株	20.02％
日本生命保険相互会社	196	3.08
明治安田生命保険相互会社	191	3.01
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCT E PSMPJ	160	2.51
石川フレンド会	125	1.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	107	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口５)	96	1.51
直山泰	92	1.45
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.1300000	91	1.44
北日本紡績株式会社	83	1.30

(注) １．持株比率は、自己株式（6,803株）を控除して計算しております。
２．2019年４月19日付でブラックロック・ジャパン株式会社から大量保有報告書（変更報告書）が提出され、2019年４月15日現在で計175千株（発行済株式の総数に対する割合2.75%）の当社株式を所有している旨の報告がありましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 当社の役員に関する事項

(1)　取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小長谷　育　教	
専務取締役	坂　本　　滋	社長補佐、企画管理部門担当 兼 製造部門担当
常務取締役	福　本　　出	東京研究所所長
常務取締役	武　林　利　昌	東京研究所副所長
取　締　役	辻　　清　志	事業部門長
取　締　役	森　近　慶　一	企画管理部門長 兼 開発部門長
取　締　役	橋　場　良　春	製造部門長 兼 特機担当製造部門長
取　締　役	中　上　隆　臣	関東航空計器株式会社担当 関東航空計器株式会社 代表取締役社長
取　締　役	前　田　盛　明	レンゴー株式会社 代表取締役 兼 副社長執行役員 社長補佐 兼 コーポレート部門統轄
取　締　役	竹　森　二　郎	
取　締　役	村　上　克　宏	ＡＩメカテック株式会社 取締役 執行役員専務（ＣＦＯ） 兼 経営サポート本部長
常勤監査役	岡　基　淳　一	
監　査　役	竹　澤　謙　造	竹澤税理士事務所所長
監　査　役	松　本　哲　哉	山﨑法律事務所所長

(注) 1. 当期中における役員の異動
取締役　中上隆臣氏は、2019年６月25日開催の第118回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

2. 取締役　前田盛明氏、竹森二郎氏及び村上克宏氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役　竹澤謙造氏及び松本哲哉氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

4. 取締役　竹森二郎氏及び村上克宏氏、並びに監査役　竹澤謙造氏及び松本哲哉氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２の定めにより同取引所に届出をしております独立役員であります。

5. 監査役　竹澤謙造氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 監査役　松本哲哉氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

7. 当社は執行役員制を導入しており、2020年３月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	水野　　孝	経営企画部長
執行役員	唐木　　繁	東京研究所長付 技術担当
執行役員	土生　惠彦	事業副部門長 兼 営業部長

(2)　取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役 (うち社外取締役)	11名 (　3名)	86,658千円 (　　6,000千円)
監　査　役 (うち社外監査役)	3名 (　2名)	12,294千円 (　　3,600千円)
合　　計	14名	98,952千円

(注)　取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(3)　社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該の法人等との関係

前田盛明氏はレンゴー株式会社（2020年３月31日現在、当社の発行済株式の20.02%を所有）の代表取締役 兼 副社長執行役員 社長補佐 兼 コーポレート部門統轄であります。当社はレンゴー株式会社と営業取引があり、同社はその他の関係会社であります。

② 当該事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
取　締　役	前田盛明	当期開催の取締役会５回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。
取　締　役	竹森二郎	当期開催の取締役会５回中４回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。
取　締　役	村上克宏	当期開催の取締役会５回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。
監　査　役	竹澤謙造	当期開催の取締役会５回全てに出席、また当期開催の監査役会８回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監　査　役	松本哲哉	当期開催の取締役会５回全てに出席、また当期開催の監査役会８回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役　前田盛明、竹森二郎、村上克宏の三氏並びに社外監査役　竹澤謙造、松本哲哉の両氏は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低限度額であります。

5. 当社の会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は会社法第427条第１項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

会社法第423条第１項の責任について、監査受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の監査業務に係る報酬等の額

25,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,000千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない行為等があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会は、解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社並びにその子会社は取締役会決議による内部統制システム構築の基本方針に基づき内部統制システムの整備を継続的に進めてまいりましたが、引き続き管理体制の改善と向上を図る所存であります。

1）当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要

(1) 当社並びにその子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社並びにその子会社は、取締役、使用人の法令及び定款遵守を徹底し、公正かつ適切な企業活動を推進する。

② 当社並びにその子会社における法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接通報を行える仕組みを整備する。

③ 当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設置する。監査室は「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(2) 当社並びにその子会社の取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係わる情報は、「文書管理規程」の定めるところにより、文書または電子媒体に記録し保存かつ管理する。これらの情報は、取締役、監査役の求めに応じ閲覧可能な状態とする。

(3) 当社並びにその子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

当社は、企業が負うあらゆるリスク（不確実性）に対処すべく「リスク管理規程」を定め、内部監査によりリスク管理の徹底を図る。

(4) 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社並びにその子会社の取締役の職務執行の効率を図るため、「組織規程」に基づき職務の分掌及び権限を明確にする。

② 当社並びにその子会社は重要事項の迅速、的確な意思決定を図るため、定期的に取締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催する。

(5)　当該株式会社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

当社並びに子会社は、その業務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正と効率性を確保するため、当社の監査役による監査及び監査室による内部監査を行うほか、当社取締役の子会社取締役への就任並びに当社監査役の子会社監査役への就任、また子会社代表取締役は定期的に当社重要会議に出席し業務の報告を行う。

(6)　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から職務を補助すべき使用人の求めがある場合、必要に応じて使用人を配置する。配置する使用人の任命、異動等人事に係わる事項の決定は、監査役に事前合意を得て行い、当社の業務の執行に係わる役職は兼務させない。

(7)　当社並びにその子会社の取締役及び使用人または、これらの者から報告を受けた者、並びにその子会社の監査役が当社の監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役からの業務執行状況等の重要な報告を受ける。

② 当社並びにその子会社の取締役及び使用人は、法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の内容、その他各監査役が職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに監査役に情報提供を行う。

③ 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、監査室と定期的に意見交換を行う。

④ 当社並びにその子会社は、上記②の報告を監査役に対して行った者に対し、当該報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する旨、周知徹底する。

(8)　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとする。

２） 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般
当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス
当社は、当社及び子会社の使用人に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。
また、当社及び子会社は監査役及び監査室を窓口とした相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制
当社は、監査室において、損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対応に努めております。

(4) 内部監査
監査室が作成した監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位　千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,187,129**	**流動負債**	**8,573,169**
現金及び預金	937,965	支払手形及び買掛金	2,582,561
受取手形及び売掛金	4,532,612	短期借入金	4,970,000
原材料及び貯蔵品	1,555,229	１年内返済予定の長期借入金	210,000
仕掛品	4,098,232	賞与引当金	193,952
その他	63,289	製品保証引当金	2,000
貸倒引当金	△200	その他	614,655
固定資産	**3,213,129**	**固定負債**	**2,235,218**
有形固定資産	**2,429,119**	長期借入金	1,192,500
建物及び構築物	849,537	退職給付に係る負債	758,950
機械装置及び運搬具	430,166	その他	283,767
工具器具備品	70,058	**負債合計**	**10,808,387**
土地	928,036	**純資産の部**	
リース資産	151,320	**株主資本**	**3,315,761**
無形固定資産	**31,212**	資本金	2,000,000
投資その他の資産	**752,797**	資本剰余金	36,301
投資有価証券	608,471	利益剰余金	1,287,225
その他	151,196	自己株式	△7,765
貸倒引当金	△6,870	**その他の包括利益累計額**	**276,109**
		その他有価証券評価差額金	276,009
		繰延ヘッジ損益	99
		純資産合計	**3,591,871**
資産合計	**14,400,258**	**負債純資産合計**	**14,400,258**

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位　千円）

科目	金額	
売上高		12,227,678
売上原価		10,478,852
売上総利益		1,748,825
販売費及び一般管理費		1,546,574
営業利益		**202,250**
営業外収益		
受取利息及び配当金	24,346	
その他	9,093	33,439
営業外費用		
支払利息	56,797	
その他	10,135	66,933
経常利益		**168,757**
特別利益		
投資有価証券売却益	159,947	
固定資産売却益	818	160,766
特別損失		
投資有価証券売却損	62,953	
固定資産処分損	11,334	
たな卸資産処分損	9,445	
投資有価証券評価損	1,776	85,509
税金等調整前当期純利益		**244,014**
法人税、住民税及び事業税	110,128	
法人税等調整額	△15,232	94,895
当期純利益		149,119
親会社株主に帰属する当期純利益		**149,119**

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	36,301	1,138,106	△7,762	3,166,644
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			149,119		149,119
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	149,119	△2	149,116
当期末残高	2,000,000	36,301	1,287,225	△7,765	3,315,761

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	259,485	－	259,485	3,426,130
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				149,119
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,524	99	16,624	16,624
当期変動額合計	16,524	99	16,624	165,740
当期末残高	276,009	99	276,109	3,591,871

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　3社

連結子会社は関東航空計器株式会社、株式会社イッセイ及び株式会社イシメックスであります。

2. 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。

ハ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法であります。

ただし、2002年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

製品の販売後、一定期間当該製品を無償で補修した場合の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく発生見込額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

建　　物	677,355千円
機械装置	118,234千円
土　　地	395,487千円
投資有価証券	347,775千円
合　　計	1,538,852千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	1,340,000千円
１年内返済予定の長期借入金	210,000千円
長期借入金	793,675千円
合　　計	2,343,675千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　9,119,694千円
3. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数　普通株式　6,385,972株
2. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、定期的に時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位　千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時　価(*)	差　額
(1) 現金及び預金	937,965	937,965	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,532,612	4,532,612	－
(3) 投資有価証券			－
その他有価証券	578,798	578,798	－
(4) 支払手形及び買掛金	(2,582,561)	(2,582,561)	－
(5) 短期借入金	(4,970,000)	(4,970,000)	－
(6) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	(1,402,500)	(1,404,874)	(2,374)

(*)　負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)　現金及び預金、並びに(2)　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)　支払手形及び買掛金、並びに(5)　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)　1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

2 非上場株式（連結貸借対照表計上額 29,673千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することは極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

3 リース債務については金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1.　1株当たり純資産額　563円 06銭

2.　1株当たり当期純利益　23円 38銭

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位　千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**6,257,677**	**流動負債**	**5,072,911**
現金及び預金	539,015	支払手形	1,215,145
受取手形	133,344	買掛金	796,997
売掛金	2,568,379	短期借入金	2,470,000
原材料及び貯蔵品	586,026	１年内返済予定の長期借入金	210,000
仕掛品	2,415,087	賞与引当金	27,500
その他	16,024	その他	353,268
貸倒引当金	△200	**固定負債**	**1,990,101**
固定資産	**3,341,734**	長期借入金	1,192,500
有形固定資産	**1,109,336**	退職給付引当金	585,015
建物	313,694	その他	212,586
構築物	39,238	**負債合計**	**7,063,013**
機械装置	329,394	**純資産の部**	
車両運搬具	7,515	**株主資本**	**2,260,020**
工具器具備品	47,725	資本金	2,000,000
土地	286,354	資本剰余金	36,301
リース資産	85,414	その他資本剰余金	36,301
無形固定資産	**26,471**	利益剰余金	231,484
投資その他の資産	**2,205,926**	その他利益剰余金	231,484
投資有価証券	599,766	繰越利益剰余金	231,484
関係会社株式	787,767	自己株式	△7,765
関係会社長期貸付金	699,840	**評価・換算差額等**	**276,377**
その他	125,522	その他有価証券評価差額金	276,377
貸倒引当金	△6,970	**純資産合計**	**2,536,398**
資産合計	**9,599,411**	**負債純資産合計**	**9,599,411**

損　益　計　算　書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位　千円）

科　　目	金　　額	
売上高		7,282,035
売上原価		6,430,513
売上総利益		851,521
販売費及び一般管理費		892,598
営業損失		**41,077**
営業外収益		
受取利息及び配当金	86,745	
その他	8,436	95,182
営業外費用		
支払利息	37,548	
その他	7,497	45,045
経常利益		**9,059**
特別利益		
投資有価証券売却益	159,947	159,947
特別損失		
投資有価証券売却損	62,953	
たな卸資産処分損	9,445	
固定資産処分損	8,042	
投資有価証券評価損	1,776	82,217
税引前当期純利益		**86,789**
法人税、住民税及び事業税		24,822
当期純利益		**61,966**

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,000,000	36,301	36,301	169,518	169,518
当期変動額					
当期純利益				61,966	61,966
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	61,966	61,966
当期末残高	2,000,000	36,301	36,301	231,484	231,484

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,762	2,198,056	257,734	257,734	2,455,791
当期変動額					
当期純利益		61,966			61,966
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18,642	18,642	18,642
当期変動額合計	△2	61,963	18,642	18,642	80,606
当期末残高	△7,765	2,260,020	276,377	276,377	2,536,398

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は、材料及び貯蔵品は移動平均法、仕掛品は個別法であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法であります。

ただし、2007年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

建　　物	279,825千円
機械装置	118,234千円
土　　地	231,211千円
投資有価証券	347,775千円
合　　計	977,045千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	1,340,000千円
１年内返済予定の長期借入金	210,000千円
長期借入金	613,675千円
合　　計	2,163,675千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　5,106,430千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	349,379千円
短期金銭債務	94,705千円

4. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	722,750千円
関係会社からの仕入高	541,310千円
関係会社との営業取引以外の取引高	65,283千円

2. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当事業年度末日における自己株式の数　普通株式　6,803株

2. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

税務上の繰越欠損金	44,710千円
退職給付引当金	178,429千円
たな卸資産評価損	66,412千円
賞与引当金	8,387千円
そ　の　他	41,258千円
繰延税金資産小計	339,198千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△44,710千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△294,488千円
評価性引当額小計	△339,198千円
繰延税金資産合計	－千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

その他有価証券評価差額金	121,288千円
繰延税金負債合計	121,288千円

（関連当事者との取引に関する注記）

(1)　親会社及び法人主要株主等

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	レンゴー株式会社	大阪市北区	31,066,756	板紙、段ボール、段ボール箱の製造販売、軟包装製品の販売他	被所有直接20.1	当社製品の販売保守役員の兼任1名	製品の販売保守	721,858	売掛金	344,992

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。

(2) 関連会社等

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	関東航空計器株式会社	神奈川県藤沢市	480,000	航空機の電子機器等の製造、販売	所有直接100.0	資金の貸付役員の兼任2名	貸付金の回収	70,000	関係会社長期貸付金	525,000
							利息の受取	6,717	－	－
							配当金の受取	50,004	－	－
	株式会社イッセイ	石川県金沢市	45,000	機械加工部品の製造、販売	所有直接100.0	生産の委託役員の兼任3名	担保の受入(注3)	－	－	－
	株式会社イシメックス	石川県白山市	40,000	電装部品の製造、販売	所有直接100.0	生産の委託資金の貸付役員の兼任3名	半製品の購入	345,441	支払手形	27,500
									買掛金	14,664
							貸付金の回収	26,000	関係会社長期貸付金	174,840
							賃借料の支払	30,216	－	－
							担保の受入(注4)	－	－	－

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 仕入その他の取引条件は、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。
(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。
3. 当社の銀行借入金に対し、同社所有の不動産の担保提供（根抵当権設定極度額 180,000千円）を受けております。 なお、担保提供料の支払いは行っておりません。
4. 当社の銀行借入金に対し、同社所有の不動産の担保提供（根抵当権設定極度額 2,101,000千円）を受けております。なお、担保提供料の支払いは行っておりません。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額 397円 61銭
2. 1株当たり当期純利益 9円 71銭

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月８日

株式会社　石川製作所
　　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　原　鉄　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　村　大　司　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社石川製作所の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石川製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月８日

株式会社　石川製作所
　　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　原　鉄　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　村　大　司　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社石川製作所の2019年４月１日から2020年３月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、当事業年度の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月12日

株式会社石川製作所　監査役会

監査役（常勤）　岡　基　淳　一　㊞

監査役（社外）　竹　澤　謙　造　㊞

監査役（社外）　松　本　哲　哉　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役を１名減員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	小長谷 育教（こながや いくのり） (1948年10月５日生)	1971年４月 伊藤忠商事株式会社入社 1997年７月 同社静岡支店長 2006年６月 当社入社、執行役員 2006年６月 当社取締役 2007年２月 当社常務取締役 2007年２月 当社営業・技術分掌 2009年４月 当社専務取締役、社長補佐 2010年３月 当社販売事業部長 2011年４月 当社事業部門担当 兼 開発部門担当 兼 開発部門長 2015年４月 当社代表取締役社長(現在)	10,300株
	【取締役候補者とした理由】 2006年の当社入社以来、その豊富な経験と幅広い人脈並びに高い見識と強いリーダーシップを持って社業再建の舵を取り、当社の重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たしてきていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	坂本 滋（さかもと しげる） （1950年5月7日生）	1974年4月 当社入社 2001年5月 当社工務部長 2008年6月 当社常勤監査役 2009年4月 当社参与 2009年6月 当社取締役、企画・管理部門長 2011年4月 当社企画管理部門担当 兼 企画管理部門長 2012年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社企画管理部門担当 兼 製造部門担当（現在） 2015年6月 当社専務取締役、社長補佐（現在）	6,500株
	【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、経営企画、システム関連など管理部門全般における経験に加え、製造部門における経験も有しており、長年にわたって培った豊富な経験と知識、また優れたバランス感覚から当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を担うにふさわしい人物であるため、引き続き取締役候補者といたしました。		
3	福本 出（ふくもと いづる） （1957年2月15日生）	1979年3月 海上自衛隊入隊 1998年3月 防衛駐在官（トルコ） 2012年3月 海将、海上自衛隊幹部学校長 2014年11月 当社入社 2014年11月 当社東京研究所副所長 2015年10月 当社東京研究所所長（現在） 2016年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役（現在）	1,100株
	【取締役候補者とした理由】 海上自衛隊で掃海隊群司令や幹部学校長などの要職を歴任する中で培った豊富な経験を活かし、当社入社以来、東京研究所において防衛機器事業の今後の展望を示すなど優れたリーダーシップを発揮し、またその視野の広さから、当社の経営における意思決定及び業務執行の監督を担える人物であることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所 有 す る
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>武林（たけばやし）　利昌（としまさ）
（1960年２月28日生）</td><td>1982年４月　当社入社
2008年９月　当社東京研究所営業統括部長
2011年４月　当社執行役員、東京研究所副所長 兼 営業統括部長
2012年６月　当社取締役
2015年４月　当社東京研究所所長 兼 営業統括部長
2015年６月　当社常務取締役（現在）
2015年10月　当社東京研究所副所長 兼 営業統括部長
2016年７月　当社東京研究所副所長（現在）</td><td>4,400株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
当社営業部門や東京研究所における豊富なマネジメント経験を持ち、多様な経験と知見に加え、優れた経営執行能力を有しており、当社の経営における意思決定と業務執行の監督に重要な役割を担う人物であることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>辻（つじ）　清志（きよし）
（1952年２月26日生）</td><td>1974年４月　当社入社
1998年３月　当社産業機械部担当部長
2008年２月　当社紙工機械部長
2009年７月　当社紙工機械副部門長 兼 紙工機械部長
2010年３月　当社営業部門長 兼 紙工営業部長
2011年４月　当社執行役員、事業部門長
2015年６月　当社取締役、事業部門長（現在）</td><td>2,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
当社営業部門における豊富な経験を有し、優れた折衝能力を活かして国内外の販路拡大に尽力してまいりました。さらなる事業の強化を目指す上では、その幅広い見識が不可欠であるとともに、当社の経営の意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>候補者
番　号</td><td>氏　　名
（生 年 月 日）</td><td>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</td><td>所 有 す る
当社株式の数</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>橋場（はしば）　良春（よしはる）
（1958年１月20日生）</td><td>1985年５月　当社入社
2010年９月　当社特機生産部長
2014年４月　当社製造副部門長 兼 特機生産部長
2015年10月　当社執行役員、製造部門長
2016年３月　当社製造部門長 兼 コンポーネント部長
2016年４月　当社製造部門長
2016年６月　当社取締役（現在）
2017年４月　当社製造部門長 兼 特機担当製造部門長
2020年４月　当社製造部門長 兼 特機担当製造部門長 兼 コンポーネント部長（現在）</td><td>1,800株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
当社の設計部門、製造部門において重要な役割を務めるなど、ものづくりの現場におけるマネジメント経験を有しており、 その横断的な知識と経験、優れた調整能力により生産現場を率先し、当社の経営における意思決定や業務執行の監督において重要な役割を担う人物であることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>中上（なかがみ）　隆臣（たかおみ）
（1959年８月21日生）</td><td>1983年４月　伊藤忠商事株式会社入社
2007年６月　伊藤忠アビエーション株式会社 執行役員、業務部長
2009年４月　伊藤忠商事株式会社 情報通信・航空電子カンパニー 事業統轄部長
2012年６月　関東航空計器株式会社代表取締役副社長
2013年４月　同社代表取締役社長（現在）
2019年６月　当社取締役、関東航空計器株式会社担当（現在）</td><td>2,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
上場企業での豊富な業務経験並びに事業会社における経営者としての知識や高い見識を有しており、当社の経営における意思決定や業務執行の監督において重要な役割を担う人物であることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	前田 盛明（まえだ もりあき） (1950年4月12日生)	1973年4月 レンゴー株式会社入社 2003年6月 同社取締役 2007年4月 同社取締役 兼 常務執行役員 2011年4月 同社取締役 兼 専務執行役員 2013年4月 同社代表取締役 兼 副社長執行役員、コーポレート部門統轄 2013年6月 当社取締役(現在) 2014年4月 レンゴー株式会社代表取締役 兼 副社長執行役員、社長補佐 兼 コーポレート部門統轄 2015年4月 同社代表取締役 兼 副社長執行役員、社長補佐 兼 コーポレートシステムＣＯＯ 2019年4月 同社代表取締役 兼 副社長執行役員、社長補佐 兼 コーポレート部門統轄(現在)	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 レンゴー株式会社の経営者としての豊富な経験と見識を当社の経営に反映し、独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		
9	竹森 二郎（たけもり じろう） (1948年1月13日生)	1971年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年6月 同社執行役員、プラント・プロジェクト部門長 2004年4月 同社常務執行役員、機械カンパニープレジデント 2004年6月 同社代表取締役常務取締役 機械カンパニープレジデント 2006年6月 株式会社アイ・ロジスティクス(現 伊藤忠ロジスティクス株式会社)代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(現在)	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたる上場企業経営者としての豊富な経験と高い見識を備えており、独立した立場から当社の取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	村上（むらかみ）克宏（かつひろ） (1952年10月19日生)	1977年４月 株式会社日本興業銀行(現　株式会社みずほ銀行)入行 2002年５月 株式会社ジェイ・エム・エス入社、経営企画部長 2003年６月 同社取締役、総合企画統括部長 2005年６月 同社常務取締役、経営管理統括部長 2007年６月 同社専務取締役 2016年11月 ＡＩメカテック株式会社常務取締役、管理本部本部長 2017年６月 当社取締役(現在) 2018年10月 ＡＩメカテック株式会社取締役 兼 執行役員常務（ＣＦＯ）兼 経営サポート本部長 2019年10月 同社取締役 執行役員専務（ＣＦＯ）兼 経営サポート本部長(現在)	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたる上場企業等の経営者としての豊富な経験と高い見識を備えており、独立した立場から当社の取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

（注）1. 当社と取締役候補者との間の特別の利害関係について
(1) 前田盛明氏は、当社株式1,277千株（持株比率20.02%）を保有するレンゴー株式会社の代表取締役 兼 副社長執行役員であります。同社は当社のその他の関係会社であり、紙工機械の受注等の取引があります。
(2) その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 前田盛明、竹森二郎及び村上克宏の三氏は社外取締役候補者であります。なお、竹森二郎及び村上克宏の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏が再任された場合には引き続き独立役員となる予定であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について
(1) 社外取締役候補者である前田盛明、竹森二郎、村上克宏の三氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
(2) 責任限定契約の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 社外取締役就任期間について
前田盛明氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年になります。
竹森二郎氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
村上克宏氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年になります。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役　竹澤謙造、松本哲哉の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	松本哲哉（まつもとてつや） (1966年９月26日生)	2006年10月　弁護士登録 2006年10月　山﨑法律事務所入所 2013年４月　金沢弁護士会監事 2014年４月　金沢弁護士会副会長 2017年12月　当社監査役(現在) 2017年12月　山﨑法律事務所所長(現在)	0株
	【社外監査役候補者とした理由】 弁護士としての専門的知見と豊富な経験を有しており、経営執行の適法性の監査とともに、適切な提言・助言をいただけると判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。		
※2	荒井智弘（あらいともひろ） (1955年５月21日生)	1974年４月　金沢国税局入局 2015年７月　金沢国税局金沢税務署長 2016年８月　荒井税理士事務所開設(現在)	0株
	【社外監査役候補者とした理由】 長年にわたる税務業務に基づいた会計・税務に関する専門的知見と豊富な経験とを有しており、経営執行の適法性の監査とともに、適切な提言・助言をいただけると判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。		

（注）1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 松本哲哉及び荒井智弘の両氏は、社外監査役候補者であります。
なお、松本哲哉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には引き続き独立役員となる予定であります。また、荒井智弘氏につきましても、本議案の承認可決を前提に、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合には独立役員となる予定であります。
4. 社外監査役との責任限定契約について
(1) 社外監査役候補者である松本哲哉氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、荒井智弘氏につきましても、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
(2) 責任限定契約の概要は次のとおりであります。
・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 社外監査役就任期間について
松本哲哉氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって２年６ヶ月になります。

以上

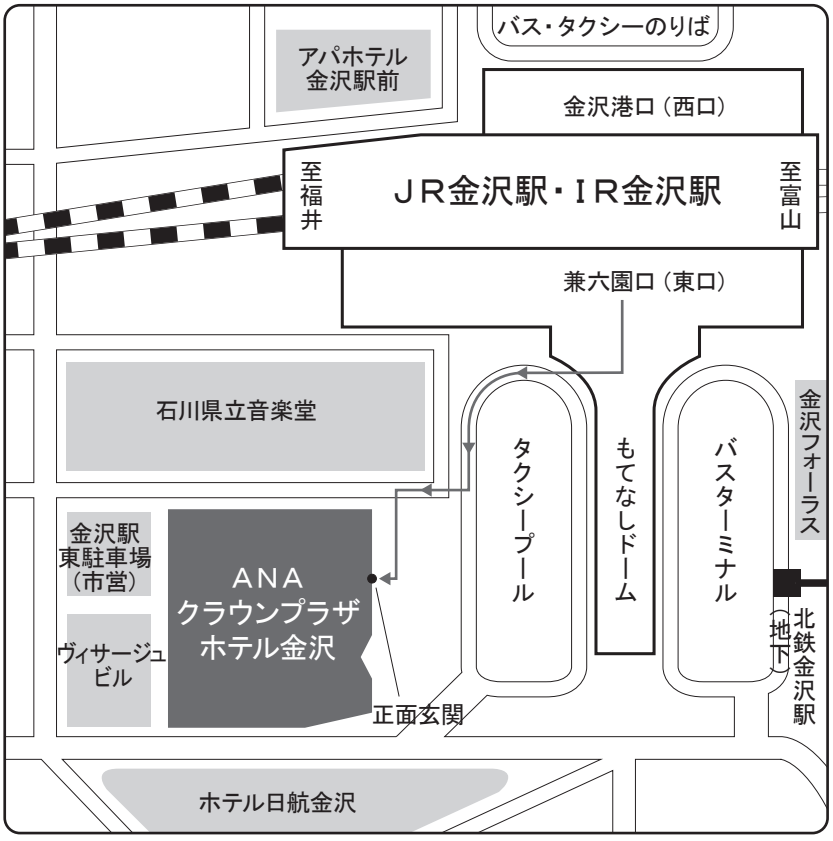
〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場　：石川県金沢市昭和町16番３号
　　ＡＮＡクラウンプラザホテル金沢
　　３階　鳳の間
　　TEL　076－224－6111

交　通　●JR金沢駅兼六園口（東口）から徒歩１分
　　●小松空港から特急バスで約40～60分



＜株主様へ、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い＞

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたしました。

・株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場の自粛を強くおすすめいたします。

・本株主総会におきましては、感染拡大防止のための人的接触減を目的として、ご出席の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただくことといたしました。予めご了承のほど、よろしくお願いいたします。

・また、感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻等が変更となる場合があり得ます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ishiss.co.jp/）に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に当社ウェブサイトをご確認くださいますようお願いいたします。

・会場内におきましては、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。

・会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願いいたします。

・体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。上記に該当される株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。

・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。

株主の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。